

今泉小学校児童急増対応に係る保護者説明会におけるアンケートの回答について

令和7年8月9日に実施した、今泉小学校児童急増対応に係る保護者説明会のアンケートでいただいたご質問と回答は以下のとおりです。

【質問1】

マンションを建てる際に市と業者で協議しているのか。

マンションが建つことで学校だけではなく、病院や学童などの設備についても増やす必要があると考えるが、考慮してマンションを建てることを許可しているのか。

【回答1】

マンション計画にあたりましては、戸建て住宅と同様に、土地所有者や民間事業者が建築基準法及び関係規定に適合した内容で計画するものであり、市と話し合って決めるものではありません。

市では、民間事業者が提出した計画について、主に道路への出入、下水道の接続及び消防施設等に関する協議を実施しています。

また、工事用車両の出入り等の交通に関することについては、交通管理者である警察が協議を実施しています。

なお、マンションの建築にあたり必要となる建築基準法及び開発許可に関することにつきまして、市では戸建て住宅を含め許可する権限を有しておらず、海老名市内で行われる建築は全て神奈川県厚木土木事務所東部センターが所管となっています。

【質問2】

藤沢市立学校の視察にて、相互に意見交換を行ったという話があったが、すでに顕在化していた問題含め、具体的にどのような問題があったのか。また、それらに対する対応方針と対応状況について。

【回答2】

※説明会にて、ご説明した内容も含まれますが、概要は以下のとおりです。

※一部、今後検討していく事項も含まれますが、多くがすでに、対応(実施)している内容となります。

(1) 教育課程上の工夫(課題)等

◇体育館、運動場、特別教室の利用について

- ・時間割作成時に、分割、ローテーションの方法を決め、公平性を期するとともに、履修上の問題がないようにします。
- ・図書室の利用についても、あらかじめローテーションを定めておき、併せて、学年・学級文庫等の充実に努めます。

◇朝会、運動会、校外学習等の全校・学年行事について

- ・朝会等の集会関係は、移動時間の節約のため、オンライン配信を活用します。
- ・運動会は、児童席に椅子を使わず敷物などで代用し、時間節約と事故防止に努めます。今後については、安全面を優先して、分散実施を含め検討していきます。
- ・水泳学習は、児童数に応じて分散して実施する学年があります。
- ・遠足や校外学習などは、児童数や行先(場所)を考慮して、分散して実施する場合があります。

(2) 安全上の配慮事項等

◇校舎内の移動等について

- ・センターライン明示や、各種掲示物等による、片側(右側)通行を徹底します。
- ・コーナー用ミラーの設置等により、接触事故等の防止に努めます。

◇休み時間(特に校庭)の過ごし方について

- ・学年ごとなど、あらかじめローテーションを定めて利用します。また、教室等、室内でも楽しく過ごせるように、工夫します。
- ・朝休み時間の外遊びは休止しています。

◇その他

- ・登校時間帯の拡大や下校時間の分散、職員による見守りを行います。

【質問3】

通学区域見直しについて、指定校変更の実施割合はどの程度見込んでいるのか。

また、仮に全児童が今泉小を選択した際、令和9年度を待たずに教室数が不足するという事態は発生するのか。

【回答3】

通学区域見直しの影響ですが、在校生はご本人が希望しない限りそのまま今泉小学校に在

学します。このため、令和8年度に海老名小学校へ通学することになるのは原則として新1年生のみとなります。新1年生は約20名強と見込んでおり、全児童が今泉小学校を選択した場合でも教室が不足するということは有りません。

お示した推計は各年度4月1日時点のもので、めぐみ町の児童は変更時点の在校生及びその兄弟を除き全て海老名小学校に通学するものとして推計しています。通学区域変更の影響は令和9年度以降、各学年概ね20～30名、学校全体で200名程度と推定しています。

(推計)

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
1年生	276	278	279	261	253
2年生	273	277	279	280	262
3年生	222	275	278	279	280
4年生	214	224	278	278	279
5年生	197	215	225	279	279
6年生	174	197	215	225	279
合計	1356	1466	1554	1602	1632

【質問4】

増築校舎に多目的室を作成することで、軽運動可能と書かれているが、今夏のように熱中症戒アラートが発令される等、校庭が長期間利用できない状況となった際でも児童は不満なく存分に体を動かすことが可能なのか。

【回答4】

教育課程に定められた授業時数については、体育館(冷房設備完備)や西棟校舎等も活用して、確保できると考えています。

教育課程外の例えば休み時間等の過ごし方については説明会でもお話したとおり、児童の安全を優先する上でローテーションなど、何らかの手立て、工夫が必要になってくると考えています。

【質問5】

教員の多様な専門性によって児童にもたらした具体的なメリットを可能な限り教えてほしい。

【回答5】

現在、今泉小学校には約 60 名の教員免許を有する教員が所属しています。その中には、教科等の専門的な知識やスキルを有している教員がいるため、その専門性を活かして校務分担をしています。具体的には、理科専科(5～6年)、英語専科(5～6年)、音楽専科(3～6年)、体育専科(4年)などの教科担任制を推進していて、子どもたちの興味関心を高める学習指導をしています。

また、支援教育に関して経験や知見のある教員が、特別支援学級や教育支援コーディネーター、スペシャルサポートルーム、通級教室などを担当していて、個に応じた支援を充実させています。

各学年の学級担任については、教員の経験年数や男女のバランス等を考慮して学年編成を組むことができます。学校全体として、大規模校ならではの多数の教員による、適材適所の配置(組み合わせ)が可能になっています。

児童指導についても、教員数が多いことによって、複数教員による複眼的な広い視野からのきめ細かい観察力を生み出し、多面的な児童理解に基づいた組織的な指導を実践しています。

【質問6】

質疑の中で 2026 年6月までに着工しないと 2027 年4月から利用は難しいという話があったが、どのようにこのリスクを管理するのか。また、その進捗状況を保護者はどの様に把握すればよいのか。

【回答6】

請負契約者との本契約締結後に、順次作業を進めてまいります。

まずは、公募型プロポーザル提案実施要項で示しております、本市で検討した事業予定スケジュールに合わせて、各種業務を進めていくことを請負契約者に改めて確認してまいります。また、御心配いただいているリスク管理は、令和9年4月の供用開始を絶対条件として、令和7年度中の基本設計及び実施設計、令和8年度の工事着工など節目となる作業の期限を設け、補助対象有無や先行着手可能な内容などを工夫しながら、柔軟な対応を検討することで、スケジュール調整を請負契約者と継続的に協議します。

保護者への周知等は、学校だよりやえびなの教育などの媒体を活用し、お知らせできるように、検討してまいります。